

空き家に関する支援制度一覧

市町村名: 榛東村

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合 は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
空き家リフォーム	助成	空き家リフォーム補助金	<p>おおむね1年以上居住その他の使用がない空き家又は榛東村空き家バンクに利用登録をして購入(賃借)した空き家について、次の目的をもって行う工事</p> <p>○定住する(10年以上住所を定める)ことを目的として行うリフォーム工事</p> <p>○榛東村で事業等を営むことを目的として、行うリフォーム工事</p>	<p>○対象となる空き家の所有者又は所有者の法定相続人。ただし、所有者等が複数いる場合は、その全員から空き家のリフォームに関する承諾を得られる方。</p> <p>○対象となる空き家を賃貸借契約に基づき、所有者等から空き家を賃借する方。ただし、所有者等から空き家のリフォームに関する承諾を得られる方。</p> <p>○村税の滞納がない方</p> <p>○榛東村暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員等若しくはそれらと密接な関係を有していない方</p>	—	—	令和8年4月1日から令和9年1月30日まで	予算の範囲内	建設課	0279-26-2609	<a href="https://www.vill.shinto.gu.nma.jp/life/000049/000050/p000234.html">https://www.vill.shinto.gu.nma.jp/life/000049/000050/p000234.html</a>	補助の対象となる工事内容及び対象者については事前に確認してください。工事着手前に申請が必要となります。	
空き家除却	助成	空き家除却補助金	<p>おおむね1年以上居住その他の使用のない空き家について、空き家を除却後、1年以内に新たに戸建て住宅又は併用住宅の建築に着手する工事</p>	<p>○対象となる空き家の所有者又は所有者の法定相続人である方。ただし、所有者等が複数いる場合は、その全員から空き家の除却に関する同意を得られる方。</p> <p>○村税に滞納がない方</p> <p>○榛東村暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員等若しくはそれらと密接な関係を有していない方</p> <p>○空き家の除却後、除却跡地に専用住宅又は併用住宅を新築し、定住する(10年以上住所を定める)方</p>	—	—	随時募集	予算の範囲内	建設課	0279-26-2609	<a href="https://www.vill.shinto.gu.nma.jp/life/000049/000050/p000745.html">https://www.vill.shinto.gu.nma.jp/life/000049/000050/p000745.html</a>	補助の対象となる工事内容及び対象者については事前に確認してください。工事着手前に申請が必要となります。	